

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	愛知東邦大学
設置者名	学校法人 東邦学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			総合教養科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
経営学部	地域ビジネス学科	夜・通信	17	14	14	45	13	
	国際ビジネス学科	夜・通信			4	35	13	
人間健康学部	人間健康学科	夜・通信		0	21	38	13	
教育学部	子ども発達学科 初等教育コース	夜・通信		0	18	35	13	
	子ども発達学科 幼児教育コース	夜・通信			18	35	13	
(備考)								
・「全学共通科目」欄について 2022 年度以降入学生は「総合教養科目」群の単位数を記載。2021 年度以前入学生は「全学共通科目」として開講し、合計 9 単位設定。								
・人間健康学部人間健康学科専門科目の 2022 年度以前入学生は 15 単位設定。								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

愛知東邦大学 シラバス : https://sgweb.aichi-toho.ac.jp/syllabus/gsyl

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	愛知東邦大学
設置者名	学校法人 東邦学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

愛知東邦大学 Web ページ（以下の URL）にて公表 https://www.aichi-toho.ac.jp/campuslife/student_support/learning 学校法人東邦学園要覧に記載（希望者に配付、併せて以下の学校法人東邦学園 Web ページにも公表） https://www.toho-gakuen.jp/about/org
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	株式会社役員 企業家団体相談役理事	2021. 4. 1～ 2025. 3. 31	学園運営に関する 指導助言
非常勤	株式会社 取締役監査等委員	2021. 4. 1～ 2025. 3. 31	学園運営に関する 指導助言
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	愛知東邦大学
設置者名	学校法人 東邦学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 各学部とも授業計画を以下のとおり作成している。 ・授業計画の作成過程 大学全体の総合教養科目(2021年度以前入学生は全学共通科目)、学部ごとの専門科目、それぞれの教育課程の履修を通じて、大学全体及び学部ごとに定める能力を身に付けられるような授業科目の設定がされている。 授業科目の履修を通じて身に付けられる能力が科目ごとに定められているため、それらの能力を身に付けるための授業計画を科目担当教員が作成している。 なお、授業計画に記載されている内容は、以下のとおりである。 「授業の目的と概要」 「授業形態(講義、演習、実験、実習の別)・授業の方法」 ※実務との関係の説明を含む 「各回のテーマとその内容」 「授業時間外学習(予習・復習)の内容」 「課題とフィードバックの方法」 「授業の到達目標と評価基準」 「成績評価」 「テキスト」 「参考図書」 ・授業計画の作成・公表時期 授業が開講される年度の前年度に授業計画を作成し、公表している。	
授業計画書の公表方法	愛知東邦大学 シラバス： https://sgweb.aichi-toho.ac.jp/syllabus/gsyl

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 各学部とも授業科目の学修成果の評価を以下のとおり行っている。 授業計画（シラバス）に記載された「授業の到達目標と評価基準」および「成績評価」のとおりに、各授業科目の学修成果の評価を厳格かつ適正に行い、これに基づき、単位の授与を実施している。	
3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	
(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 各学部とも成績評価において、客観的な指標を以下のとおり設定している。 科目ごとに 100 点満点で評価し、以下の区分で成績を表示している。 100～90 点：A+、89～80 点：A、79～70 点：B、69～60 点：C（以上、単位修得） 59～0 点：D、欠席・棄権：K、失格：S（以上、単位未修得） なお、評価基準は次のとおりである。 A+：学習到達目標を十分に達成し、極めて優秀な成果をあげている A：学習到達目標を十分に達成している B：学習到達目標を概ね達成している C：学習到達目標を最低限達成している D：学習到達目標を達成していない K：欠席回数が授業回数の 3 分の 1 を超えた場合 S：不正行為等で失格となった場合 科目ごとの成績に基づき、以下の方法で GPA を算出している。 ①GP 基準 A+：4 点、A：3 点、B：2 点、C：1 点、D：0 点、K：0 点、S：0 点 ②算定対象科目 【対象となる科目】 履修登録した全科目（教職課程登録者は、教職関係科目を含む） 【対象とならない科目】 評価を示さず認定によって単位を修得した科目および本学以外で修得した科目を単位として認定した科目 ③計算方法 (履修登録単位数×GP) の合計／履修登録単位数の合計＝GPA	
客観的な指標の算出方法の公表方法	学生用ページの以下の箇所に掲載している。 https://www.edu.aichi-toho.ac.jp/gakushu/seiseki
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

2024 年度入学生の卒業の認定に関する方針は、以下のとおりである。

【愛知東邦大学 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）】

愛知東邦大学は、教育基本法及び学校教育法の精神に則り、本学園の建学の精神「真に信頼して事を任せうる人格の育成」と校訓「真面目」に基づく人間教育を行い、広い教養と深い専門知識を授けるとともに、旺盛なる自主の精神と強い責任感を涵養して、地域社会の発展に貢献し、信頼し得る有為な人材を育成することを使命とする。

この使命を実現するために、学生は本学に4年以上在学して所定の授業科目を履修し、各学部・学科の卒業要件を充足すると共に、卒業までに以下のような能力を身につけなければならない。

- (1) 学びの基礎となる社会、文化、自然等に関連する幅広い知識を習得しながら専門知識を育み、それを活用することができる。
- (2) 基礎学力を踏まえた専門知識と自らの経験を基に、創造的に考えたうえで、課題についての的確に判断し、自在に表現、発信することができる。
- (3) 多様な人々の中で自己を理解し、主体的に他者と協働して問題を解決することができる。

【経営学部地域ビジネス学科 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）】

経営学部地域ビジネス学科は、企業経営全般に関する知識・技能を身に付けた、地域ビジネスを担いうる人材の育成を教育の使命とする。この使命を実現するため、卒業要件を充足すると共に、愛知東邦大学のディプロマ・ポリシーに加え、以下の能力を身に付けた学生に卒業を認めて学位を授与する。

- (1) 経営管理、マーケティング、ブランディング、人材育成、財務管理、生産管理、情報管理など、企業経営全般に関する知識および技能を身につけている。
- (2) 経営を取り巻く環境変化に関心を持ち、その変化がビジネスや社会全体に与える影響を幅広く思考し、多面的な判断の上、中長期的な課題を考えることができる。また、さまざまな個性や、利点及び問題点を抱えている地域社会において、多様な人々と協働し、自己の意思・意欲・計画を他者にわかりやすく説明できる。
- (3) 自らの社会貢献性について、専門知識や技能を深める領域を探究し、主体性を持って地域社会の活性化や発展に貢献できる。

【経営学部国際ビジネス学科 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）】

経営学部国際ビジネス学科は、国際経営に関する専門知識はもとより、異なる社会や文化を理解し異文化間の対話と問題解決を可能にする国際コミュニケーション能力、特にそこで必要な語学力を習得した教養豊かな人材の育成を教育の使命とする。この使命を実現するため、愛知東邦大学のディプロマ・ポリシーに加え、以下の能力を身に付けた学生に卒業を認めて学位を授与する。

- (1) 経営管理、国際経営、グローバルビジネス、マーケティング、イノベーション、ブランディング、異文化理解、さらにアジア経済、国際貿易に関する知識など、国際的な視点から役に立つ、企業活動と社会に関する知識および技能を身につけている。
- (2) 経営環境に影響を及ぼすグローバル化、社会環境の変化について関心を持ち、同時にそれらの変化がどのようにビジネスや社会に影響を及ぼすのか深く思考し、論理的な思考のもとに国際的な視野に立って判断することができる。また、自分の考えや意見、さらに専門的な知識や必要となる情報についても他者にわかりやすく説明する表現力やコミュニケーション力を身につけている。

(3) 将来に向けて必要となる知識や技能を主体的に身につけ、グローバル化の影響を受けながら発展する国際社会が備えている多様な文化、社会、経済の状況を踏まえ、ビジネス活動を通じて広く世界の人々と協働し、共創的に活動する社会性を身に付けている。 【人間健康学部人間健康学科 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）】 人間健康学部人間健康学科は、専門的な知識・スキルと共に豊かな人間性を有し、人間の健康とそのくらしの安全に寄与できる人材を育成することを教育の使命とする。この使命を実現するため、愛知東邦大学のディプロマ・ポリシーに加え、以下の能力を身に付けた学生に卒業を認めて学位を授与する。 (1) 心身の健康増進に関する専門的知識・実践的能力を身につけている。 (2) 健康、スポーツ、心理、福祉などの分野における問題意識を持ち解決方法を探求できる。 (3) 多様な価値観を有し、自発的に人々と協働して地域貢献ができる。 【教育学部子ども発達学科 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）】 教育学部子ども発達学科は、卒業要件を充足すると共に、愛知東邦大学のディプロマ・ポリシーに加え、以下の能力を身に付けた学生に卒業を認めて学位を授与する。 (1) 小学校教員・幼稚園教員・保育士になるための免許と資格に必須の知識と基礎的・実践的な技能を身につけている。 (2) 現代の教育・保育の現場に存在する多様な問題や課題に正面から向き合うことのできる力強い思考力・判断力を持ち、豊かな表現力を習得できている。 (3) 小学校・幼稚園・保育所をはじめとする児童福祉施設での教育・保育に主体的協働的に携わることのできる幅広い人間力を体得している。 以上に掲げた大学全体及び学部ごとに定める能力を身に付けさせるために、それぞれの能力を培うことのできる教育課程として、大学全体として定める能力については総合教養科目・全学共通科目、学部ごとに定める能力についてはそれぞれの学部の専門科目を置いている。 総合教養科目・全学共通科目及び専門科目について、それぞれに定められた卒業要件に基づいて履修をさせ、所定の単位を修得した者に対して卒業を認定して学位を授与している。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	以下のページに掲載している。 https://www.aichi-toho.ac.jp/about/outline/policy

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	愛知東邦大学
設置者名	学校法人 東邦学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	愛知東邦大学の Web サイトへの掲載 (https://www.aichi-toho.ac.jp/about/disclosure/finance)
収支計算書又は損益計算書	愛知東邦大学の Web サイトへの掲載 (https://www.aichi-toho.ac.jp/about/disclosure/finance)
財産目録	愛知東邦大学の Web サイトへの掲載 (https://www.aichi-toho.ac.jp/about/disclosure/finance)
事業報告書	愛知東邦大学の Web サイトへの掲載 (https://www.aichi-toho.ac.jp/about/disclosure/finance)
監事による監査報告(書)	愛知東邦大学の Web サイトへの掲載 (https://www.aichi-toho.ac.jp/about/disclosure/finance)

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:
公表方法:	
中長期計画(名称:	対象年度:
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: 愛知東邦大学 Web ページ(以下の URL)にて公表 https://www.aichi-toho.ac.jp/about/disclosure/self_evaluation
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 経営学部・人間健康学部・教育学部
教育研究上の目的（公表方法：愛知東邦大学 Web サイトへの掲載 https://www.aichi-toho.ac.jp/about/disclosure/research_info ）
（概要） 学科ごとの概要は、学則（第 3 条）に明記している。学則は本学 Web サイト上で公表している。 ・経営学部地域ビジネス学科は、企業経営全般に関する知識、技能を身に付けた地域ビジネスを担う人材の育成を教育研究の目的とする。（学則第 3 条第 2 項） ・経営学部国際ビジネス学科は、国際経営に関する専門知識はもとより、異なる社会や文化を理解し異文化間の対話と問題解決を可能にする国際コミュニケーション能力、特にそこで必要な語学力を修得した教養豊かな人材の育成を教育研究上の目的とする（学則第 3 条第 3 項） ・人間健康学部人間健康学科は、健康、福祉、心理の知識、技能を身に付けたトレーナー、各種スポーツ指導者、カウンセラー等の育成を教育研究の目的とする。（学則第 3 条第 4 項） ・教育学部子ども発達学科は、保育、幼児教育および小学校教育に関する専門的な知識及び技能を身に付けた保育士、幼稚園教諭、小学校教諭の育成を教育研究の目的とする。（学則第 3 条第 5 項）
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：愛知東邦大学 Web サイトへの掲載 https://www.aichi-toho.ac.jp/about/outline/policy ）
（概要） 2024 年度入学生の卒業の認定に関する方針は、以下の通りである。 【愛知東邦大学 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）】 愛知東邦大学は、教育基本法及び学校教育法の精神に則り、本学園の建学の精神「真に信頼して事を任せうる人格の育成」と校訓「真面目」に基づく人間教育を行い、広い教養と深い専門知識を授けるとともに、旺盛なる自主の精神と強い責任感を涵養して、地域社会の発展に貢献し、信頼し得る有為な人材を育成する事を使命とする。 この使命を実現するために、学生は本学に 4 年以上在学して所定の授業科目を履修し各学部・学科の卒業要件を充足すると共に、卒業までに以下のような能力を身に付けなければならない。 (1) 学びの基礎となる社会、文化、自然等に関連する幅広い知識を習得しながら専門知識を育み、それを活用することができる。 (2) 基礎学力を踏まえた専門知識と自らの経験を基に、創造的に考えたうえで、課題についての確に判断し、自在に表現、発信することができる。 (3) 多様な人々の中で自己を理解し、主体的に他者と協働して問題を解決することができる。 【経営学部地域ビジネス学科 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）】 経営学部地域ビジネス学科は、企業経営全般に関する知識・技能を身に付けた、地域ビジネスを担う人材の育成を教育の使命とする。この使命を実現するため、卒業要件を充足するとともに、愛知東邦大学のディプロマ・ポリシーに加え、以下の能力を身に付けた学生に卒業を認めて学位を授与する。 (1) 経営管理、マーケティング、ブランディング、人材育成、財務管理、生産管理、情報管理など、企業経営全般に関する知識および技能を身に付けている。 (2) 経営を取り巻く環境変化に関心を持ち、その変化がビジネスや社会全体に与える影響を

幅広く思考し、多面的な判断の上、中長期的な課題を考えることができる。また、様々な個性や、利点及び問題点を抱えている地域社会において、多様な人々と協働し、自己の意思・意欲・計画を他者にわかりやすく説明できる。

- (3) 自らの社会貢献性について、専門知識や技能を深める領域を探索し、主体性を持って地域社会の活性化や発展に貢献できる。

【経営学部国際ビジネス学科 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）】

経営学部国際ビジネス学科は、国際経営に関する専門知識はもとより、異なる社会や文化を理解し異文化の対話と問題解決を可能にする国際コミュニケーション能力、特にそこで必要な語学力を習得した教養豊かな人材の育成を教育の使命とする。この使命を実現するため、愛知東邦大学のディプロマ・ポリシーに加え、以下の能力を身に付けた学生に卒業を認めて学位を授与する。

- (1) 経営管理、国際経営、グローバルビジネス、マーケティング、イノベーション、ブランディング、異文化理解、さらにアジア経済、国際貿易に関する知識など、国際的な視点から役に立つ、企業活動と社会に関する知識および技能を身に付けている。
- (2) 経営環境に影響を及ぼすグローバル化、社会環境の変化について関心を持ち、同時にこれらの変化がどのようにビジネスや社会に影響を及ぼすのか深く思考し、論理的な思考のもとに国際的な視野に立って判断することができる。また、自分の考えや意見、さらに専門的な知識や必要となる情報についても他者にわかりやすく説明する表現力やコミュニケーション力を身に付けている。
- (3) 将来に向けて必要となる知識や技能を主体的に身につけ、グローバル化の影響を受けながら発展する国際社会が備えている多様な文化、社会、経済の状況を踏まえ、ビジネス活動を通じて広く世界の人々と協働し、共創的に活動する社会性を身につけている。

【人間健康学部人間健康学科 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）】

人間健康学部人間健康学科は、専門的な知識・スキルと共に豊かな人間性を有し、人間の健康とそのくらしの安全に寄与できる人材を育成することを教育の使命とする。この使命を実現するため、愛知東邦大学のディプロマ・ポリシーに加え、以下の能力を身に付けた学生に卒業を認めて、学位を授与する。

- (1) 心身の健康増進に関する専門的な知識・実践的能力を身に付けている。
- (2) 健康、スポーツ、心理、福祉などの分野における問題意識を持ち解決方法を探索できる。
- (3) 多様な価値観を有し、自発的に人々と協働して地域貢献ができる。

【教育学部子ども発達学科 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）】

教育学部子ども発達学科は、卒業要件を充足すると共に、愛知東邦大学のディプロマ・ポリシーに加え、以下の能力を身に付けた学生に卒業を認めて、学位を授与する。

- (1) 小学校教員・幼稚園教員・保育士になるための免許と資格に必須の知識と基礎的・実践的な技能を身に付けている。
- (2) 現代の教育・保育の現場に存在する多様な問題や課題に正面から向き合う事のできる力強い思考力・判断力を持ち、豊かな表現力を習得できている。
- (3) 小学校・幼稚園・保育所をはじめとする児童福祉施設での教育・保育に主体的協働的に携わることのできる幅広い人間力を体得している。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：愛知東邦大学 Web サイトへの掲載 <https://www.aichi-toho.ac.jp/about/outline/policy>）

（概要）

2024 年度入学生の実教育課程の編成および実施の方針は、以下の通りである。

【愛知東邦大学 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）】

卒業認定・学位授与の方針に掲げる知識・技能・能力を身に付けるための教育課程は以下のとおり構成している。

《教育内容》

- (1)「自己を知る」ことを基本理念とした総合教養科目を配置している。特にリベラルアーツ科目群では、学問的な学びを展開するアカデミック科目群と学際的な学びを展開するカルチャー科目群に区分し、それぞれの学びの内容を明確化したうえで、科目を配置・設定している。
- (2)各学部・学科の専門科目では、専門知識の修得だけでなく、その学修を通して、分析力、問題解決力、創造力等を身につける。
- (3)1年次から4年次までゼミナールを必修科目として配置し、少人数クラスのメリットを生かしながら、学年に応じた主要目的と役割を持たせ、他の科目で学んだ知識・技能、能力を活用し、発展させる機会とする。

《教育方法》

- (4)これらを実現するための教育方法として、授業の形態や規模に関わらず、アクティブ・ラーニングを積極的に取り入れ、学生の能動的な学修を促す。
- (5)卒業認定・学位授与の方針に掲げる能力の修得状況は、各学部学科レベルで厳正に評価し、包括的に把握する。

【経営学部地域ビジネス学科 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）】

経営学部地域ビジネス学科は、ディプロマ・ポリシーに掲げた知識・技能・論理的思考力・判断力・主体性・協働して学ぶ態度・社会性・共創性・コミュニケーション力を身につけるため、学科専門科目を、以下のように構成する。

《教育内容》

- (1)経営学の根幹をなす主要科目で構成される「基礎科目」群、体系的な専門学習の導入科目となる「基幹科目」群、さらに専門的内容を学ぶ「展開科目」群によって、幅広い知識や技能を身につける。
- (2)専門性と自己の研究対象を統合的に学ぶ「ゼミナール科目」、時事性を重視し特別なテーマを学習する「関連科目」群によって、論理的思考力・判断力・主体性・協働して学ぶ態度・社会性・共創性・コミュニケーション力を身につける。

《教育方法》

- (3)学生の主体的な学習意欲を喚起するために、本学科の全開設科目においては、アクティブ・ラーニングの手法をできるだけ取り入れ、学生の理解度を考慮しながら双方向性の学習を行う。また、地域社会や企業との実践的な連携を意識した授業展開を常に心掛ける。
- (4)4年間の学修の成果は、ゼミナール活動を中心に卒業論文または卒業研究などの形でまとめ、最終的にその内容を発表する。

【経営学部国際ビジネス学科 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）】

経営学部国際ビジネス学科は、ディプロマ・ポリシーに掲げた知識・技能・思考力等を身に付けるために、グローバル化時代に対応できるコミュニケーション能力習得を重視し、経営学の基礎的知識、専門的知識の習得のために、以下のようなカリキュラムを構成している。

《教育内容》

- (1)経営学の根幹をなす主要科目で構成される「基礎科目」群、体系的な専門学習の導入科目となる「基幹科目」群、さらに専門的内容を学ぶ「展開科目」群によって、幅広い知識や技能を身につける。
- (2)専門性と自己の研究対象を統合的に学ぶ「ゼミナール科目」、時事性を重視し特別なテーマを学習する「関連科目」群によって、論理的思考力・判断力・主体性・協働して学ぶ態度・社会性・共創性・コミュニケーション力を身につける。

《教育方法》

- (3)学生の主体的な学習意欲を喚起するために、本学科の全開設科目においては、アクティブ・ラーニングの手法をできるだけ取り入れ、学生の理解度を考慮しながら双方向性の学習を行う。また、外国人教員による語学・コミュニケーション科目、世界各地の文化と社会を学ぶ科目を通じて、国際的な視点による授業展開を心掛ける。

(4) 4年間の学修の成果は、ゼミナール活動を中心に卒業論文または卒業研究などの形でまとめ、最終的にその内容を発表する。

【人間健康学部人間健康学科 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）】
人間健康学部人間健康学科は、人間の健康とそのくらしの安全に寄与できる人材を育成するため、健康、スポーツ、心理、福祉に関する科目を配置して、各コースの目的に沿った体系的な学びとなるよう構成している。

《教育内容》

- (1) 学生の関心や将来の希望に応じてコース別の展開科目を軸に、多角的な視点や多様な価値観の育成を可能にする。
- (2) 健康、スポーツ、心理、福祉に関する基礎科目・基幹科目で編成されたカリキュラムが中心にあり、さらにその学修を活かすために、心身の健康づくりを支える人材育成のための履修モデルを設定した5つのコース（保健体育教員、スポーツトレーナー、スポーツ指導者、心理、地域防災）を配置している。

《教育方法》

- (3) 教育方法は、学生の主体的な学習意欲を喚起するために、実践的かつ双方向的な手法を用いて、学生の能動的な学習を促すように工夫している。また、少人数教育を通じて学生の状況を的確に把握し、個々の学生に対応した個別指導を実施する。
- (4) ゼミナール科目等を通して、人間の健康に関する理論と実践力を卒業研究にまとめる。

【教育学部子ども発達学科 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）】
教育学部子ども発達学科は、就学前教育を理解した小学校教員を養成する「初等教育コース」と、幼稚園教員および保育士を養成するための「幼児教育コース」の2コースから成る。卒業認定・学位授与の方針に掲げる知識・技能・能力を身につけるための教育課程を以下のように構成している。

《教育内容》

- (1) 両コースとも、1年次から近隣の子どもに関わる諸施設で「サービス・ラーニング」を行ない、体験活動を経験して気づきを得た諸課題について、大学での学習を通じて深く探究する。この奉仕活動は2年次以降の諸実習のブレ教育実習・保育実習として位置付けられる。
- (2) 4年間を通して近隣の子どもに関わる施設の活動に参加し、実践力・表現力を習得していく。
- (3) 「初等教育コース」では、幼児期から児童期の子どもの発達過程を理解し、初等教育の知識と技能を養うとともに、小学校英語やICT活用など近年の学校現場で要請されている諸能力を習得する。
- (4) 「幼児教育コース」では、乳幼児期の子どもの発達過程を理解し、表現力豊かな保育者としてあらゆる方面から技能を培い、乳幼児とのコミュニケーション力を総合的に修養する。
- (5) 資格・免許に関わる実習において、実習生は十分な事前指導を受け、諸課題を明確にする。実習中は、教員の訪問指導を通して気づきを強化する。実習後は各人の成果と課題を検討して、大学での更なる深い勉学に繋げていく。

《教育方法》

- (6) 表現力豊かな教育者・保育者を養成するため、基礎演習、総合演習などの演習活動に芸術鑑賞、演劇や音楽の表現者の講演を取り入れる。
- (7) 学生の主体的な学習意欲を喚起するため、学部全体としてアクティブ・ラーニングを組みこんだ授業を展開し、学生の主体的相互的学びを促すよう授業改善を行う。
- (8) 3年次の「総合表現技術」においては、身体表現・音楽表現・造形表現担当の教員の指導をより効果的に統合し、劇の共同製作・公演を実施し、豊かな表現力を培う。
- (9) ディプロマ・ポリシーに基づき、4年間の学習の成果として、どもの成長・発達を中軸にした保育と教育に関する知識や技能、実践力などの諸能力がいかに獲得できたかについて、卒業研究としてまとめ、発表する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：愛知東邦大学 Web サイト
<https://www.aichi-toho.ac.jp/about/outline/policy>）
及び学生募集要項等、発行物に掲載）

（概要）

学園の建学の精神、校訓を理解するとともに、本学の人材育成方針に共感し、正課内外の学修に積極的に取り組む意欲のある学生を求める。具体的には、以下の知識・技能・能力・態度を持っていることを入学者受入れの方針として掲げ、多様な方法によって選抜する。

- (1) 本学での学修を強く希望し、学んだことを様々な場面で活用することによって、自己の成長、自己実現へとつなげる意欲がある。
- (2) 柔軟な発想と探究心を持って自ら考えることができ、その成果を自分自身の言葉で言い表し、相手に伝わる適切な文章表現ができる。
- (3) いろいろな課題や問題について、自らの考えに基づき、自分自身で判断することができる。
- (4) 高等学校等で履修した教科・科目について、基礎的な知識を身につけている。
- (5) 自分の知識や技術に乏しいところがあると感じたら、それについて積極的に学習する自己改善欲求に満ちている。
- (6) 国や地域、年齢が異なる多様な人々と幅広くコミュニケーションを取ることができるよう不断に努力し、共に学び合うことができる。

各学部の入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

経営学部地域ビジネス学科/国際ビジネス学科は、愛知東邦大学のアドミッション・ポリシーに加え、地域経済社会を担いうる人材の育成するため、以下のような学生を受け入れる方針に基づいて、多様な方法によって入学者を選抜する。

- (1) 高等学校等の教育課程修了程度の知識を身につけた上で、経営学をはじめとする様々な企業経営に関する専門知識や技能の習得を望んでいる。
- (2) ビジネスや社会に影響を与える様々な国内外の事象に興味・関心を持ち、変化がもたらす機会やリスクに関心がある。
- (3) 主体性を持って多様な人々と協働でき、地域社会と国際社会の発展への貢献を強く希望している。

人間健康学部人間健康学科は、人々の健康とそのくらしの安全に寄与できる人材を育成するため、健康、スポーツ、心理、福祉に関心を持つ以下のような人物を求める。

- (1) 人間の健康増進に関わる専門的な知識やスキルを学修するための基礎的な学力を備えている。
- (2) 学部の到達目標である卒業研究の完遂に向け、取り組む心構えと努力を惜しまない向上心がある。
- (3) 高等学校等の教育課程を修得しており、自分の考えを表現することができる。

教育学部子ども発達学科は、カリキュラム・ポリシーから、以下の諸能力を入学者受け入れ方針とし、多様な方法によって選抜する。高等学校等で履修した知識・技術を基礎として、さらに以下のような知識・技能・能力・態度が要請される。

- | |
|--|
| <p>(1)教員や保育士という職業に関する知識・技術を学習する意欲があり、強い職業志望をもっている。</p> <p>(2)人の話を適切に聴くことができ、自分の感想や意見も率直に表現し、人とのコミュニケーションを図ることができる。</p> <p>(3)子どもへの慈しみの態度を持ち、道徳心と倫理観を備え、子どもの成長に関わることに強い関心を抱いている。</p> <p>(4)本を読むことや文章を書くことをいとわず、世の中のさまざまな諸問題について自分なりの考えを通して判断することができる。</p> <p>(5)子どものいる場に臆せず飛び出して、自発的に現場を確かめようとする姿勢を持っている。</p> |
|--|

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：愛知東邦大学 Web サイトへの掲載 (https://www.aichi-toho.ac.jp/about/disclosure/research_info)
--

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	2 人	－					2 人
経営学部	－	16 人	5 人	3 人	0 人	0 人	24 人
人間健康学部	－	8 人	5 人	2 人	4 人	0 人	19 人
教育学部	－	8 人	4 人	2 人	0 人	0 人	14 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		84 人					84 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：愛知東邦大学 Web サイトへの掲載 (https://www.aichi-toho.ac.jp/about/outline/kyoin)					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
経営学部	160人	161人	100.6%	638人	653人	102.4%	8人	9人
人間健康学部	120人	121人	100.8%	480人	475人	99.0%	0人	0人
教育学部	68人	47人	69.1%	284人	186人	65.5%	0人	0人
合計	348人	329人	94.5%	1,402人	1,314人	93.7%	8人	9人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
経営学部	184人 (100%)	1人 (0.5%)	167人 (90.8%)	16人 (8.7%)
人間健康学部	129人 (100%)	1人 (0.8%)	124人 (96.1%)	4人 (3.1%)
教育学部	71人 (100%)	3人 (4.2%)	67人 (94.4%)	1人 (1.4%)
合計	384人 (100%)	5人 (1.3%)	358人 (93.2%)	21人 (5.5%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				

(備考)

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) ・ 授業計画の作成過程 大学全体の全学共通科目、学部ごとの専門科目、それぞれの教育課程の履修を通じて、大学全体及び学部ごとに定める能力を身に付けられるような授業科目の設定がされている。授業科目の履修を通じて身に付けられる能力が科目ごとに定められているため、それらの能力を身に付けるための授業計画を科目担当教員が作成している。なお、授業計画に記載されている内容は、以下のとおりである。 「授業科目の目的と概要」（実務経験のある教員等による授業科目であることの説明を含む） 「授業の方法」（講義。演習、実験、実習の別） 「各回のテーマ・内容」 「事前・事後に必要とされる学習」 「課題に対するフィードバックの方法」 「授業の到達目標」 「成績評価の方法・基準」 「テキスト・参考図書」 ・ 授業計画の作成・公表時期 各学期（前期・後期）のガイダンス期に、その学期に開講される授業科目の授業計画を作成し、公表している。
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 〈卒業要件〉 学科別に、総合教養科目または全学共通科目及び専門科目の区分ごとで、必修科目、選択必修科目、選択科目それぞれの必要単位数を修得し、全体で 124 単位以上修得すること。 〈卒業判定の手順〉 個々の学生ごとに、上記卒業要件を満たしているかを卒業判定会議にて確認し、卒業の可否を判定している。				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な 単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
経営学部	地域ビジネス学科	124 単位	有・無	単位
	国際ビジネス学科	124 単位	有・無	単位

人間健康学部	人間健康学科	124 単位	有・無	単位
教育学部	子ども発達学科	124 単位	有・無	単位
G P A の活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 （任意記載事項）		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：公表方法：愛知東邦大学 Web ページ（以下の URL）にて公表
<https://www.aichi-toho.ac.jp/about/outline/facilities>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
経営学部	地域ビジネス学科	700,000 円	280,000 円	350,000 円	教育充実費、施設設備費
	国際ビジネス学科	700,000 円	280,000 円	350,000 円	教育充実費、施設設備費
人間健康学部	人間健康学科	700,000 円	280,000 円	393,000 円	教育充実費、施設設備費
教育学部	子ども発達学科	700,000 円	280,000 円	411,000 円	教育充実費、施設設備費

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
（概要） 授業科目等に関する学生の質問・相談に応じるための時間として、教員があらかじめ示す特定の時間帯（オフィスアワー）を設けている。 【演習担当教員による指導】 成績不良（GPA1.0 未満）の者に対して、演習担当教員による指導を行っている。 【窓口相談】 授業・試験や成績等に関する不明点について、教務課窓口にて説明等を行っている。 【連絡支援】 退学者低減を目的として、主に欠席過多の学生を対象に教職員で連絡体制を整え、連絡、面談のサポートを行っている。 【教育懇談会】 保証人を対象に年 2 回の面談機会を設けている。面談は主に演習担当者が対応し、学生の成績状況や学生生活に対する質問に答えている。また、相談内容に応じて保健・学生相談センターやキャリア支援センターで対応している。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
（概要） 【じぶんブランディング・キャリアー】 「じぶんを知り、じぶんを磨く」をテーマに掲げ、自己実践の場を設けている。模擬面接を含む実践の場とキャリア支援センター職員との個別面談・ES ブラッシュアップ・面接練習）の 2 日で構成した独自のプログラムを実施している。 【企業・求人情報】 企業情報・求人情報が検索できるシステムを整え、企業情報については Teams を使い、学生に配信している。 【個別相談窓口】 就職活動に関するさまざまな悩みを職員が個別にサポートしている。 【模擬面接】 採用試験対策の一環として、学生の希望に合わせて模擬面接を行っている。 【e ラーニングコンテンツ “東邦 eトレ”】 筆記試験対策として有料のオンラインコンテンツを提供している。 【志望動機講座】 業界研究も兼ねて、志望動機の書き方に関する講座を実施している。 【キャリア体験】 カリキュラムに科目を設けており、就業体験を伴う企業への参加を推奨している。この機会には、就業意識を高め、学修意欲の向上を促す重要な手段と考えている。 【東邦 STEP】

採用試験突破をめざす“勉強の部活”として、東邦 STEP という独自のプログラムを開設している。一般的にダブルスクールが必要とされる公務員・教員採用試験対策を学内で受講でき、社会人として必要なスキルを養うと共に、学部を越えて同じ目標を持つ受講生が切磋琢磨しながら力をつけられる環境を作っている。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

「保健・学生相談センター」を設置し、学生や教職員の相談窓口、空き時間等に安心して居られる居場所、カウンセリングの実施、学部や部署と連携したチーム支援をするための学内調整などの役割を持ち、障がいのある学生やその特性のある学生への支援を行っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：愛知東邦大学 Web ページ（以下の URL）にて公表

https://www.aichi-toho.ac.jp/about/disclosure/research_info

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F123310106746
学校名 (〇〇大学 等)	愛知東邦大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人 東邦学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		131人	126人	136人
内 訳	第Ⅰ区分	78人	75人	
	第Ⅱ区分	37人	36人	
	第Ⅲ区分	16人	15人	
	第Ⅳ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				136人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	—	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	—	人	人
「警告」の区分に連続して該当	—	人	人
計	11人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（２）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	—	前半期	人	後半期	人

（３）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	0人	人	人
G P A 等が下位4分の1	—	人	人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	21人	人	人
計	22人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。